**令和5年度・前期定期試験　問題用紙**令和５年8月9日（水）

日本医療大学　総合福祉学部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **科目名** | **社会保障I** | **□CM****▓SW****□共通** | **所属学科** | **学科** |
| **学籍番号** |  |
| **講師名** | **原　俊彦** | **■本試験****□再試験****□追試験** | **氏　　名** |  |

問題 １　日本の人口に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

（＊第33回（令和２年度）社会福祉士国家試験　社会保障　問49に準拠。）

1　「人口推計（2022 年（令和４年）10 月 1 日現在）」（総務省）によると，2022 年の総人口は前年に比べ増加した。

2　「令和４年（2022）人口動態統計月報年計（概数）」（厚生労働省）によると，2022 年の合計特殊出生率は前年より上昇した。

3　「国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（令和５年推計）」によると，2070 年の平均寿命は男女共に90歳を超えるとされている。

4　「国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（令和５年推計）」によると，老年（65 歳以上）人口は 2043 年に3,953 万人でピークを迎えた後は減少に転じ、2070 年には 3,367 万人となる。

5　「国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（令和5年推計）」，2070 年の老年（65 歳以上）人口割合は約 50 ％になるとされている。

（注）「国立社会保障・人口問題研究所の推計」とは，「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位（死亡中位）の仮定の場合を指す。

問題２　日本の経済・雇用・労働と社会保障に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

**１　日本の経済は1990（S49)年のバブル崩壊以降、年率１％程度の低成長が続いて**いる

２　日本のGDPは、かってアメリカについで世界第２位を占めていたが、すでに中国・インドについで世界第４位となっている。

３　2011（H23)年に社会保障と税の一体改革が打ち出され「社会保障制度の維持存続のために消費税を増税してゆく」方向性が示され、その結果、消費税が1989（H1)年の3％から、現在はすでに15％まで増加している。

４　日本の国債の債務残高は2022年度末には3,000兆円を越え、日本の人口をざっと1億人とすれば、赤ちゃんから老人まで1人あたり3千万円を超す。

５ 日本の労働力率（生産年齢人口15－64歳に占める労働力人口の割合）は90％と高く、日本人は労働意欲が高くよく働くと国際的に高く評価されている。

６　日本では男性稼ぎ手モデルの雇用形態が続いており、女性のM字型就業パターン（女性は結婚・出産にともない離職・パートタイムで再雇用）は全く変化していない。

問題３社会保障の概念と範囲に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

１　イギリスの社会保障は所得保障を含み、戦後のビバレッジ布告で世界をリードした。

２　世界で初めて社会保障法（1935年）を成立させたアメリカの社会保障は社会保険、公的扶養、社会福祉サービスを含む先進的なもので、公的医療保険も手厚く、その伝統は医療費負担適正化法（通称オバマケア）にも反映されている。

３　ILO（国際労働機構）の社会保障の概念は限定的であり、社会保障の範囲は各国ごとに異なるため、国際的な基準とはなりえない。

４　昭和25（1950年）年10月16日に、戦後、設置された社会保障制度審議会会長　大内兵衛が、当時の内閣総理大臣　吉田茂に出した「社会保障制度に関する勧告」（1950年勧告）は、すべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることを求め、生活保障の責任は国家にあると明確に宣言しており、日本の社会福祉の原点となっている。

問題４社会保障の意義と役割に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

１　救貧は人を貧困から救うもので、社会保険（失業保険、健康保険、年金保険など）・社会手当（無拠出の現金給付、児童手当など）などがある。

２　防貧は人が貧困に陥るの防ぐためのものであり、公的扶助（ふじょ）（生活保護）などがある

３　貧困はどのような社会・時代にもみられる普遍的現象であり、その基準は変化しない。

４　雇用保険（失業保険）制度における失業者給付には、不況時における有効需要の拡大は期待できず、景気の回復効果はない。

５　社会保障には所得再分配の機能があり、ビルト・イン・スタビライザー（景気変動を自動的に安定化する）としての機能が期待されている。

問題５社会保障の理念と対象に関する次の記述のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

１　社会保障は、個人の生存権（生きる権利）を守ることにより、社会全体の連帯（きづな）を維持するためにある。

２　日本国憲法【第25条】は「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」として、国民の権利（生存権）を規定している。

３　日本国憲法【第13条】は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべて の生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない｝とし、国の義務を規定している、

４　すべての人は社会保障を受給する権利があり、同様に社会保障の費用を拠出する義務を負う。

５　日本はILO102号条約（1952年）国際人権規約（1966年）難民条約（1981年）の批准国ではないので、在留外国人、短期滞在者、難民など、日本国籍の有無にかかわらず、国民年金、児童手当などの社会保障制度の対象外となっている。

問題６　欧米の社会保障の歴史に関する次の記述のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

１　社会保障の始まりは、フランスの救貧法にある。

２　1869 年にイギリスで始まった慈善組織協会の友愛訪問は、貧困者の聞き取り調査を行い、ケース記録を作成し、組織的な貧困者への相談・支援の始まりとなり、慈善活動の専門職ケースワーカー（CW)の養成を行った。

３　イギリスの労働者層の相互組織（友愛組合・共済組合・共同組合）では加入者が掛け金を支払い基金を作り、疾病、老齢、死亡に対し給付する仕組みが生まれた。これが生命保険のルーツである。

４　歴史上、最初に社会保険を導入したのは、ベルギーの鉄血宰相ビスマルクで、1883年に疾病（医療）保険、1884年災害（労災）保険、1889年老齢・疾病保険（年金）を導入した。

５　ドイツでは1929年の世界大恐慌が引き金となり、失業率が上昇し失業問題が深刻化し、ニューディール政策が導入され、1935年に社会保障法が成立し、諸制度の総称としての「社会保障」概念が使われた。

問題７日本の社会保障の歴史に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

（＊第35回（令和4年度）社会福祉士国家試験　試験問題　問49)

１　社会保険制度として最初に創設されたのは，健康保険制度である。

２　社会保険制度のうち最も導入が遅かったのは，雇用保険制度である。

３　1950 年（昭和 25 年）の社会保障制度審議会の勧告では，日本の社会保障制度は租税を財源とする社会扶助制度を中心に充実すべきとされた。

４　1986 年（昭和 61 年）に基礎年金制度が導入され，国民皆年金が実現した。

５　2008 年（平成 20 年）に後期高齢者医療制度が導入され，老人医療費が無料化た。

問題８日本の社会保障の財源と給付に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

１　社会保障の財源（資産収入を除く）は、基本的に保険料50％、国30％、地方20％

２　生活保護・児童手当・児童／障害者福祉は国が２分の１，地方が２分の１

３　基礎年金は国が３分の１，保険料３分の２

４　厚生年金（報酬比例部分）はすべて保険料で負担。

５　介護保険は保険料が３分の１、国が３分の１、都道府県／市区町村各６分の１

問題９　日本の社会保障の国民負担率に関する次の記述のうち，正しいものを 1 つ選びなさい。

１　国民負担率とは、国民の税金や社会保険料などの支払いが経済全体に占める割合

２　国民負担率は、国税（所得税・消費税など）＋地方税（住民税など）＋社会保険料）÷国民所得で求められ、毎年、厚生労働省が公表している

３　2020（R2)の国民負担率は、44.6％（財政赤字込では49.9％）国税16.4％、地方税10.1％、社会保険料負担18.1％となっている。

４　国民負担率は、日本経済全体に占める社会保障サービス支出の大きさの指標である。

５　国民負担率30％に対し、社会保障給付費の国民所得比は約40％であり、負担した分以上の社会保障サービスが行われている。

問題１０　社会保険と公的扶助に関する次の記述のうち、最も適切なものを 1 つ選びなさい

（＊第34回（令和3年度）社会福祉士国家試験　試験問題　問題51）

1 　社会保険は特定の保険事故に対して給付を行い、公的扶助は貧困の原因を問わず、困窮の程度に応じた給付が行われる。

2 　社会保険は原則として金銭給付により行われ、公的扶助は原則として現物給付により行われる。

3 　社会保険は救貧的機能を果たし、公的扶助は防貧的機能を果たす。

4 　社会保険は事前に保険料の拠出を要するのに対し、公的扶助は所得税の納付歴を要する。

5 　公的扶助は社会保険よりも給付の権利性が強く、その受給にスティグマが伴わない点が長所とされる。